

1 診療報酬
3 歯科診療報酬
4 調剤報酬
5 施術療養費
6 訪問看護療養費

請求書 (入 院・入院外)

02 令和 年 月分

医療機関コード

保険医療機関の
所在地及び名称

受診者記入欄

該当する番号を一つだけ○で囲む

退教互 会 員 証	記 号	番 号	加入 健康 保 險 等 の 区 分	69歳 以下	岩手県国民健康保険 ※国保組合を除く。	本 人 120								
	01 02 03 04 い・ろ・は・に				全国健康保険協会(岩手支部に限る) ※各種共済組合・健保組合の加入者は 窓口会計をしていただきます。	本 人 201 被扶養者 202								
会 員 氏 名			70歳 以上	高齢受給者(70~74歳) ※後期高齢者医療被保険者を除く。	2割負担 352									
					3割負担 353									
受 診 者 氏 名		1 男 2 女		後期高齢者医療 ※岩手県広域連合に限る。 ※65歳以上の被保険者を含む。	1割負担 401									
					2割負担 402									
					3割負担 403									
性 別	2 3 4 大・昭・平	年 月 日生	被保険者証の記号・番号 又は被保険者番号											
生年月日			保 險 者 番 号											

処方せん発行医療機関の名称(薬局のみ記入)				入 院 年 月 日		診療実日数・処方せん受付回数等								
				年 月 日		日(回)								
合 計 点 数 (金額) (金額は柔道整復・訪問看護ステーションの場合)	内、公費負担医療 ①			内、公費負担医療 ②			一 部 負 担 金 請 求 額 (訪問看護ステーションは基本利用料請求額)							
	法別番号	点 数 (金額)		法別番号	点 数 (金額)									
	点(円)		点(円)		点(円)									円

《保険医療機関の皆様へ》

- この用紙と「黄色の会員証」を持参した会員について、お手数でも次によるお取り扱いをお願いいたします。
 - 保険診療による一部負担金の全額を、当互助会が受診者に代わってお支払いいたします。必要事項をご記入の上、当互助会へご請求ください。
 - 入院時食事療養標準負担額、入院時生活療養標準負担額及び保険適用外の費用については、受診者から徴収してください。
 - 点数(金額)欄には、国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金へ請求する点数(金額)を記入してください。
 - 一部負担金請求額欄に記入する金額は、「10円単位」「1円単位」何れの間でも結構です。
なお、「1円単位」の支払いを希望される場合は、合計点数(金額)に負担割合を乗じて支払額を算定しますので、記入を省略することが出来ます。
但し、「10円単位」での支払いを希望される場合、限度額が適用される場合及び公費負担医療に該当する場合にあっては、必ず金額のご記入をお願いいたします。
 - ひと月分を取りまとめ、総括請求書に添えて、毎月15日までに下記宛請求してください。当月末日にお支払いいたします。
 - この用紙に替えて、レセプトでの請求も可能です。レセプトで請求される場合は、下記へお問い合わせください。
- 「ピンク色の会員証」を所持する会員(各種共済組合・健保組合・国保組合の加入者及び公費助成による医療費受給者)については、この取り扱いによりません。受診者から徴収してください。
- 請求先・お問い合わせ先
〒020-0022 盛岡市大通一丁目1-16 一般財団法人 岩手県退職教職員互助会
TEL.019-623-5376 FAX.019-623-3349 ホームページ: <http://iwatetai.starfree.jp/>

《受診者の皆様へ》

- この用紙は、「黄色の会員証」の交付を受けている会員が、岩手県内の保険医療機関で受診する際に使用するものです。
予め受診者記入欄に必要事項を記入して、「黄色の会員証」と一緒に、次により窓口へ提出してください。
※「ピンク色の会員証」が交付されている方は、使用できません。
 - この用紙は、各月ごとに1枚必要です。月の初回の受診日に提出してください。
 - 同一月に入院分と外来分があるときには、2枚必要です。
保険調剤薬局には、院外処方せんの発行医療機関別に1枚必要です。
 - 月の途中で加入健康保険が変わったときは健康保険別に1枚必要です。
- 入院時食事療養標準負担額、入院時生活療養標準負担額及び保険適用外の費用については、給付対象外につき個人で支払ってください。
- 加入健康保険が変わったとき、公費による医療費受給者となったときは、この用紙が使えない場合があります。必ず退教互事務局へ届け出て、使用の可否について確認してください。